



2026年4月9日

会社名	株式会社	吉野家ホールディングス
代表者名	代表取締役社長	成瀬 哲也
		(コード番号 9861 東証プライム市場)
問合せ先	グループ企画本部	本部長 茅野 誠
	電話番号	03-5651-8771

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は2026年4月9日開催の取締役会において、2026年5月26日開催予定の第69期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が終了する「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続しないことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

当社は、2008年5月29日開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認いただき本プランを導入し、その後本プランの有効期限に際し、都度所要の変更をおこなったうえで継続をすることについて株主の皆様にご承認いただき本日に至っております。

本プランの現在の有効期間は本定時株主総会終結の時であることから、当社取締役会では、本プランの継続判断にあたり、国内外の機関投資家をはじめする株主の皆様のご意見や、経済産業省の企業買収における対応方針の策定等を踏まえて検討を重ねてまいりました。その結果、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことといたしました。

当社は本プランの有効期間満了後も、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを一層推進してまいります。また、株主共同の利益を損なうおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為を行うものに対し、株主の皆様がその是非について適切にご判断を行うために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役・社外監査役の意見を尊重した上で取締役会の意見を開示し、株主の皆様への検討のための時間や情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他法令に基づき、その時点において採用可能かつ適切と考えられる措置を講じてまいります。

以上